

令和2年第3回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年9月9日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	大塚猛君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書 記 山 本 裕 喜
書 記 関 本 和 磨

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

ただいまから、令和2年第3回長南町議会定例会第2日目を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日の質問順位は、4番及び5番です。

◇ 和田和夫君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、12番、和田和夫君。

〔12番 和田和夫君質問席〕

○12番（和田和夫君） おはようございます。日本共産党の和田和夫です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、PCR検査の拡大についてでございます。

世界の新型コロナウイルス感染者は、9月6日時点で2,688万人を超えて、死者数は、米国が18万8,000人、ブラジルが12万6,000人を超えるなど、世界で88万人に上り、とどまる気配がありません。日本でも感染が広がっています。感染防止対策の一番のポイントは、無症状の感染のある人まで検査を広げないと感染拡大は抑止できないことです。無症状の感染者は、感染している自覚がないまま外を出歩いたり、飲み会や食事会に出向いたりして感染を広げてしまいます。若い人に広がった感染がいつ何どき高齢者に広がるか分からず、一番怖かったことが起こり始めています。

改めて、感染制御の対策の鍵は、PCR検査の拡大による無症状感染者の発見と保護です。喉や鼻などの上気道でウイルスに感染している無症状者や軽い症状の人については、唾液や咽頭液に含まれているウイルスの遺伝子を増幅させて調べるPCR検査が100%に近い感度で感染者を見つける優れた検査です。PCR検査を診断目的ではなく、感染震源地を抑えるという防疫を目的にして使えば、これほどの的確な検査はありません。

東京都医師会の会長の尾崎治夫氏は、人口1万人に1か所の目安でつくることが必要と言っています。郡市協力会の協力を、医師会の協力も得て、PCR検査の大規模実施に思い切っにかじを切ることが必要と思われる。感染が拡大しないうちに必要があると思いますがどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ただいまの和田議員さんのPCR検査の拡大をということなんですけれども、まず、新型コロナウイルス感染症を含みます感染症対策につきましては、ご承知のとおり、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律より千葉県が実施をしてございます。

長生郡市につきましては、長生保健所と茂原市長生郡医師会、各市町村とで感染症対策の実施方法等を4月から協議をしているところですが、いまだ明確な方向が定まっていないところから、長生郡市の各市町村長が8月28日に直接千葉県知事の下へPCR検査体制の強化等の要望を行ってきたところです。

町としましては、今後、さらに長生保健所や医師会等の関係機関と情報共有や連携体制を強化し、新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 先ほどお話をしたんですけれども、新型コロナウイルス感染症の診断には、鼻咽頭ぬぐい液及び唾液の有効性について発病から9日以内であれば両方で良好な一致率が認められるとの研究結果も発表されております。

東京品川区では、5人分の検査を1つの容器に入れて、100グループ500人を計測し、陽性反応が出たグループを再検査する方式を取っています。8月の安倍首相の辞任説明会で、これまで自治体と施設の判断としていた方針から、政府として実施を要請するという一歩踏み込んだ発言がされています。

先ほど、町長を含めて郡市の首長の皆さんが県に要請を行ったということなんですけれども、これまで医師会との懇談はどうなっているのでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 医師会との要請という関係なんですけれども、千葉県はたしか5月辺りに千葉県の医師会と、それこそPCR検査関係の委託の契約を締結しまして、千葉県の医師会から各医師会宛てに、その委託が各医師会でも対応ができるということであれば契約を進めていくというお話で現在進んでいるところです。

ただ、この長生管内に関しましては、幸いと申しますか、まだ感染者数が少ないというところで、各医師会の中で各医療機関ごとで契約のほうはなかなか進んでいない状況だったわけなんですけれども、ここにきまして、和田議員さんもおっしゃられたとおり、大規模検査のほうが進むようになりました。そこで、県の保健所のほうで、長生管内の医師会と8月中旬に唾液検査ですとか喉拭いのPCR検査ができるかどうかというお願いのほうを打合せをしたということを知っておりまして、その状況を今、郡の医師会のほうで個別に契約がそれぞれできるという医療機関にあって、手を挙げていただくというような形で現在進んでいるというような状況で

ございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。唾液検査にもお金がかかると思いますから、国の予算措置が行われるよう要望して行ってください。

次に、2つ目の質問に移ります。

ドライブスルー式の場所の確保についてであります。

アメリカのニューヨーク州では、4月の時点で1万件程度だった検査能力が、6月には1日5万件に引き上げられました。各所にPCR検査やドライブスルー検査所が設置され、全市民が経済負担なく検査が受けられる制度が整備されました。その結果、感染者の早期発見と感染状況の実態の把握が進んで、感染防御に向けた様々な施策を実施し、新規の感染者は減少し、陽性率は1%台に抑えられるようになったということです。

県原種農場だった場所などを活用してドライブスルー式の検査体制を行うよう県に働きかけてみてはどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ただいまのドライブスルー方式の場所の確保をというお話だと思います。

確かに4月当初、県原種農場というお話が挙がってきたことは事実なんですけれども、この原種農場に関しましても、借用の期間がいつまでということでは設けられて、郡内のほうから設けられていなかったこと等でなかなかその話が進みませんで、またこの原種農場はいま現在休眠施設というわけではなく、農家さんから里芋の種芋をストックしている場所ということで、また再度使うことになるということで、その話のほうは、原種農場のお話は現在なくなってしまいました。

その辺りも含みまして、1番目の質問のお答えとかぶってしまうわけなんですけれども、県のほうに8月28日にその辺りも含めまして要望等を行ってきたということで、対応したということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） なかなかそこは使えないということですから、やはりどこか場所を確保しておく必要があるんじゃないかと思えます。

3番目の質問です。

医療機関、介護施設、福祉施設、保育所、学校などの検査についてであります。

医療機関、介護施設、福祉施設、保育所、学校などは集団感染が発生し、感染の急増をもたらす重大な要因となっています。またこれらの医療機関や施設を利用する高齢者、有病者、障害者は命の危険に直結します。こうした集団感染を未然に防いで、重症化、死亡のリスクを回避するために、医療機関、介護施設、福祉施設、保育所、幼稚園、学校などに勤務する職員と、出入りの業者を含む関係者全員に定期的な検査を行うように、また陽性者が出た施設は2週間毎の検査を続けるようにしたらどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、現状の新型コロナウイルス感染症に係ります検査の実施方法について、ご説明のほうをさせていただきます。

感染症の検査につきましては、千葉県のほうが実施をしております。現在、長生保健所では、感染が疑わしい方の検査を実施し、陽性であった方については発症から10日目に医師が診察のほうを行いまして、特に異常が認められないという場合は、その後72時間、3日後に退院ですとか退所することとなっております。

また、検査の対象は感染が疑わしい方のみとなっております、医療機関等で感染者が確認された場合でも、その医療機関に勤めている全ての方を対象に検査を実施しているのではなく、あくまでも感染の疑いのある濃厚接触者を対象に検査対象者を絞り検査のほうを実施しております。

長生保健所では、長生郡市のほか山武いすみ地域のPCR検査も行っておりまして、現状ではこの3地域の感染者が少ないため、全ての対象者の感染の検査を実施することができておりますが、今後、秋冬を迎えまして感染者が増えてきた場合も考慮しますと、検査件数には限りがあるということで、まずは感染の疑いのある方の検査が最優先ということになります。

そのため、感染の疑いのない全ての医療機関ですとか介護施設等の従事者等を対象に検査を実施することは、現状の体制ではなかなか厳しいと思われませんが、検査の実施主体でございます長生保健所のほうに、全体の検査ができないかどうかということで、そのような意見があったということを伝えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 確かに今は少ないんです。だから、それが増えていった場合に大変になってくるということを行っているわけで、そのための検査が必要なのではないかと申しているわけで、これは県に対してもっとやっぱり要請をしていってまいりたいと思います。

次の質問を移ります。

大きな2番目に、河川の竹木や載木、堆積土砂の撤去についてであります。

一宮川上流・支川における浸水対策に係る地元意見交換会が先日開催されました。今後の10年間かけて、流域市町村が行う内水対策や土地利用施策と関係した一宮川流域浸水対策特別研究事業が実施されました。

長南町地域は、令和3年度以降事業が計画をされています。河川整備と内水対策、土地利用施策などが連携した浸水対策案を検討し、令和2年12月末までに浸水対策案を取りまとめることになっています。実施されたアンケートでは、長南町では、宅地のかさ上げに対する意欲がほかのところよりも高かったと聞いております。

そこでお尋ねしますが、先日の地元意見交換会でも長南町の調整区域の設置は、日本道路公団関原近くの調整池の活用などの意見が出ていましたが、長南町の要望などをどのように取りまとめて、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会に働きかけていくつもりでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会について、ちょっと説明をさせていただきますと思います。

この一宮川上流域・支川における浸水対策検討会は、令和元年10月25日の大雨によりまして一宮川の中流域から上流域で発生した甚大な被害を踏まえまして、川の管理者であります千葉県が河川整備計画の策定に向けて設置されたものでございます。この検討会につきましては、現在まで3回開催されているところでございます。

この検討会の目的でございますが、2級河川一宮川の流域といたしまして、三途川合流点より上流及び支川における浸水対策の案につきまして検討するものでございます。また検討会におきましては、この浸水対策については、地元との意見交換を行いまして、地元と合意形成を図りながら進めていることが重要だとされておりまして、そこで、先般、第1回の意見交換会が開催され、調整池等のご意見や要望についてもこの検討会で報告されております。現在は浸水対策案の基本的な方針について、協議、検討を行っているところでございます。

つきましては、その結果、対策案がまとまりましたら、次回に向けて、また地元との意見交換会が開催されます。そこで直接町としても要望等、地元の住民についても意見交換が図られるものというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、2番目の質問に移ります。

町は、浸水対策について、どのような要望を検討会に対して行っていくのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 本町に位置しております一宮川の上流域である二級河川三途川でございますけれども、現在まで河川整備計画が策定されておりませんでした。今次の水害を踏まえまして、管理者である千葉県では一宮川上流域・支川における浸水対策検討会を設置し、今次の水害と同規模の降雨に対しまして、家屋及び主要施設の浸水被害をゼロにするという目標を掲げて河川整備計画の策定に向けて現在取り組んでいると伺っております。

具体的な浸水案は今後千葉県から示されるわけですが、町といたしましては、一宮川の上流・中流・下流の流域全体で浸水対策を講じる必要があると考えておりますので、特に上流が負担を負うことがなく、流域全体でバランスの取れた対策を取っていただければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 要望していくということなんですけれども、ほかの議員さんからも笠森寺自然林の活用などの話も出てあります。こういう要望を会議待ちになるのじゃなくて、やっぱり積極的に町民の皆さんの意見を取り上げていく必要があると思っておりますが、その点についてどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 異常気象に伴う浸水、これにつきましても流域全体でものを考える。町民の理

解なくしては事業が進まないと考えておりますので、その辺は十分配慮して進められるというふうと考えております。

その辺につきましては、本町においても、管理者である千葉県と一緒に考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 事業主体が千葉県だというのは分かっていますが、やはり町としての考え方、町の要望を積極的にやはりもっと県に対して出していくべきだと、私はそう思うんです。

それと、質問にはなかったんですけども、このことと関連して、この一宮川の上流・支川における浸水対策の一宮川流域事務所のニュースが発行されて、回覧板で届けられました。私は、回覧板じゃなくて、やはり住民の目にとどめておく必要があるのではないかと。だから長南町の部分だけでも増し刷りをして全戸に配布していくべきじゃないか。それがやはり台風やなんかの災害に備えていくことになるのではないかと思いますかどうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、やはり住民との合意形成、それを図っていくということからも、それに対する広報誌もしくは何かの情報を与える、そういう手段があれば検討していきたいと思っております。

これは三途川だけではありませんので、防災に関わる案件でございますので、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 次に、3点目の浸水被害アンケートで特に多かった意見として、竹木や崩壊した土砂の撤去が挙げられています。

竹木や崩壊した箇所を見直し、来るべく災害に備えるようにすべきではないかと思いますがどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 竹木、崩壊した箇所関係でございますけれども、今後は河川整備計画が策定されまして早期に事業化をできることを望んでいるわけですが、現在そういう河川断面を阻害している竹木や河川護岸の崩落などがある場合につきましては、維持管理上、早期に対応しなければならない箇所につきましては、常時、管理者に報告をしながら対応していきたいと考えております。

また、そういう部分的な改修につきましては、今その整備計画がないということで改修ができないわけですので、早期にその整備計画を策定して、一日も早い事業化をしていくことを望んでいるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

最後に、大きな3番目、保育所の空気清浄機について伺います。

8月に入った途端に暑い日が続いています。保育所の空気清浄機はどのように配置されていますか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、保育所の空気清浄機をどのように設置しているかということのご質問ですけれども、現在、保育所には1台の空気清浄機がございます。その空気清浄機は、朝と夕方の送迎時に多くの子供が集まります1歳児の保育室に設置をしております。お願いします。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 2番目の質問です。

一般の空気清浄機ではウイルスの抑制は期待できないことから、空間除菌型空気清浄機の導入を検討してはどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 保育所に空気清浄機を今回導入させていただこうと思っております。保育所には子供たちがおりますので、子供たちに適した空気清浄機を設置したいと考えております。お願いします。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで12番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては10時50分を予定しております。

(午前10時30分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

◇ 板倉正勝君

○議長（松野唱平君） 一般質問を続けます。

次に、9番、板倉正勝君。

[9番 板倉正勝君質問席]

○9番（板倉正勝君） 9番の板倉正勝。一般質問の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

ついこの間、台風10号ですか、九州方面が大分被害を受けたようなんですけれども、本町には運よく今年は

来ないような感じで、非常に自分のほうがいいとは言ったらちょっと語弊がございますけれども、世間的に、平均的に日本を荒らしまくっているといったような感じで、本町では今年はそういう騒がしいこともなく素通りやっておるところだと思います。役場の職員も、今回はコロナウイルスであたふたしているようなところで、災害があったらもっと大変だということもありますので、その中で一般質問をさせていただきます。

件名につきましては、ふるさと納税について、ふるさと納税返礼品のPRについて伺いたいと思います。まずそれで答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） まず、ふるさと納税の返礼品についてでございます。

今、町のふるさと納税の返礼品につきましては、お米、あとレンコン、シイタケ、自然薯、また酒類ですね、焼酎ですとか日本酒、また枝豆オーナー券、そしてゴルフ場プレー券、また今年度7月から手織りのストール、布製のマフラーですね、それも新しく追加されてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 大体、このふるさと納税のパンフレットと申しますか、そういうのを見ておりますけれども、この間新聞のほうに、今、全国で災害地でふるさと納税の返礼品はなくしているようなところも出てくるようなことを見ましたけれども、本町では返礼品で何かPRが足りないんじゃないかと、また分かりづらいつと。私も農業の生産者ですので、ちょっと見た感じ、米の5キログラム入りの白米となっておりますけれども、清流、にしむら産米、しばはら米と3種類あってそれを選べるような形だと思うんですけども、それをやるとどこの米なのかと、やはり長南町というものを売っていかなきゃいけないんじゃないかと。私も観光協会のほうで何かイベントがあるたびに、各しばはら米とかにしむら産米、清流がその場所によって違っていると。家政大学の学園祭ですか、そのときには清流米を持っていくと。そういうことでは、ちょっと長南町のアピールにかなり欠けているんじゃないかと。

イベントのあるときも、産直と申しますか、そういうもので米の販売をしても、長南というのはどこが本当にいいんだと。これはちょっと、どういう考えでこうしているのか、ちょっとそれを伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 今現在の返礼品ですけれども、お米につきましては、板倉議員さんもおっしゃっており、清流米、にしむら産米、しばはら米ということで、こちらの営農組合によります独自のパッケージの袋でもって返礼品として出しているところでございます。

確かに板倉議員さんがおっしゃっており、その長南町産というところでは表示のほうがない状況ではございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 3営農だと思っておりますけれども、これを3営農の皆さんにある程度は話をさせていただき、

裏のほうに産地をうたえばいいんじゃないかなと。一応はやっぱり長南町産米と、それでアピールしていったちよな丸などをに入れて、もう少し長南町を大々的に前に出していった戦法がいいんじゃないのかなと。それは3営農さんに各自の袋を作ってもらっているとは思いますが、これはふるさと納税品とかそういうものに関して、町が多少持って袋のアピールできるようなものを作ってやったらどうなのかと。そうすれば、どこでイベント等を開いたときに、売る人もやはり長南町というのが前に出てきて、ところによって笠森霊園でもやると思うんですよ、お彼岸の前とか。そういうときにやはり来る人が、産直というか清流米、にしむら米、しばはら米という3種類をみんな出しているとは思わないですよ。ここはうちのほうがやりますよとか、そういうような感じじゃないかなと。

そういった感じでやりますので、大勢いっぱい来たときにはその地区の人がプラスになるのか分かりませんが、これはぜひ一本化で統一していただきたいと。これ、米についてです。これについて答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 現在、米をはじめといたします特産品及びゴルフ場プレー券の返礼品として、ふるさと納税に取り組んでいるところでございます。返礼品のPRにつきましては、パンフレット及びインターネットサイトによる周知を主な手段としておるところでございますが、さらなるPRに取り組んでいく必要性を感じているところでございます。

具体的な取組といたしましては、板倉議員さんがおっしゃるとおり、今後は代表的な特産品である米につきましては、ふるさと納税返礼品用の袋を作成するなどして、一目で長南町産の米と分かるような取組をしていきたいと考えてございます。

また、その他の特産品につきましても、返礼品として発送する際に長南町産であることが分かるシールなどをパッケージに貼るなどしてPRに取り組んでいきたいとも考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） レンコンのほうに入ります。

レンコンも、普通に農協出しとほかの市場出しで容器の箱の色が違って、長南レンコンとかといろいろやっけて色が違うんですね。だから、その箱をやはり長南町というものを確かに分かるようにしていただきたい。

私たちがちょっと遣いものに使うんですけども、4キログラムのはスの1箱というのは相当ありますよね。それを2キログラム位の箱を、町でふるさと納税用に作って生産者の人に渡して、その分に対して2キロ箱かなんかを作りまして、長南町ふるさと納税の返礼品としての長南町レンコンだなど。レンコンの箱について答弁をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） ただいまのご質問でありますレンコンについてでございます。

今現在、返礼品としているレンコンは2キログラムの箱を使用してございます。ただ、やはりそこも、長南

町産というPRには弱い点がございまして、先ほども答弁させていただきましたとおり、一目で長南町産ということが分かるようなシールなどを使いまして、PRに取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今ちょっと伺いましたけれども、2キロ箱だということ伺いましたけれども、レンコンというのは2キログラムだと、太い節のやつを半分ぐらいに切って箱に入れるのか、それとも、そういうちょうどいいような太さとかがありますよね。4キロ箱だとえらい太くて、大きくて尻尾のほうを切って長さを調整で入っているんですけれども、その中にはいくらか大きくない中くらいの太さのやつ3節大体つくのがレンコンだと思うんですけれども、ほかに金澄何号があって節のごちよごちよついているのもあるんですけれども、生産者も個人的に頼んでいるのか、それともレンコン組合のほうを通しまして誰か順番といいますか、そういう余裕のある人に頼んでいるのか、ちょっとそれを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） レンコンの注文に関しましては、ふるさと納税の寄附が入って全農さんで取りまとめておりまして、農協からレンコンの箱で2キログラムで発注をかけて発送をしている状態です。ですので、組合がメインになるかと思えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） では、それは農協さんのほうへ頼んで返礼品として2キロ箱でやると、じゃ、2キロ箱につきましてまたいろいろ目にパツとつくような、これは長南だなど分かるような箱にさせていただきたいと、またそういうのを何か全農さんのほうでもある程度の試作品というか、そういうものはすぐできるみたいなので、返礼品については町が少しそれを持つのか、農協さんにやれば農協さんにプラスアルファになると思うんですけれども。そんなところを少し考えてやってもらいたいということで、ハスの件は終わりにしますけれども。

また、米のほうに戻りますけれども、あと3営農で米のほうについてはやっているとは思いますが、3営農だけじゃなくて大規模さんも結構いますので、その辺でおいしい米といったところで、何でも構わないということでやると、やはり長南町の顔に泥を塗られたような形になりますので、その辺は今度、地方創生臨時交付金の3次で、もしそれが、食味計でも買っていて、その食味計である程度持ってきている産地でいい食の出ているところを、何%以上がいいというところを集めてもらって出すような考えはあるのかなのか、ちょっと伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） そのお米に係る、その生産元なんですけれども、今現在その清流米ですとかにしむら産米、しばはら米につきましては、毎年寄附をされる方も、結構リピートされている方が多くいらっしゃると思います。ふるさと納税という事業の中からも、安定して供給されることが第一と考えております。よって、

そういった体制が取れば考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） リピーターが続くということは非常にいいことで、どこでつくっていつもどこで出しているかということでみんな来ると思うんです。ただその中で、ある程度決まっているゴルフ場とか何かで景品といたしますか、何か長南町のゴルフをしてくじ引というか、何か引いて当たると米の3キログラムだっけな、5キログラムだかもらえると。その米について、にしむら産米が主なのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） ゴルフ場キャンペーンのことを議員さんのほうでおっしゃられているとおもいますので、それらについて答弁をさせていただきたいと思っております。

ゴルフ場キャンペーンで景品として使われている米につきましては、3営農で順番で使用させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、3営農ということをお伺いしましたが、実際に営農組織でも小袋に分けるのは面倒くさいからうちのほうはいいよというようなことも伺っているところがございますけれども、近くの本当ににしむら産米ですか、そういうところが一番主力じゃないのかなと、私ももらったことがございますけれども。

そういったところで、ある程度は今度、地方創生臨時交付金ですか、今回2次でドローンが何とか決まってくればいいなと思っておりますけれども、3次で米の食味計を買っていただいて、ある程度食味のいいところ、安定したところを町としては出していったらどうなのかなと私は考えておりますけれども、それに対してちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まずこの米袋の経緯を少し話させていただければと思います。長南町統一の米袋を作成するために3年ほど前、農家代表となります営農組合参加の下、検討会を開催した経緯があります。その検討会において各営農組合の意見としては、この長南町統一の米袋を作成する方向で進んでおりましたが、この統一の米袋を使用するに当たっての課題であります食味や品質などが一定基準の扱いの段階で止まっておるところでございます。今後、検討会を開いて食味などの課題を含め、長南町統一の米袋の作成に向けて協議を進めていきたいと考えております。

そこで、先ほど議員さんがおっしゃられた食味計、これにつきましても、このコロナ禍の中で自宅において自粛というところで、家庭用の米の消費が進んでおるところで、長南産米のアピールにこの食味計など入れさせていただいて一役あればと考えておりますので、第3次の地方創生には一応その食味計もできれば購入の検討をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、産業振興課長さんからそういうお答えが出ましたので、ぜひともそれについて、なるべくできるように頑張っていたきたいというところで。

ふるさと納税の返礼品ですけれども、長生村の小高村長が挨拶の中で話したのをちょっと伺ったんですけれども、長生村辺りはふさがねをつくって、それが米が足りないぐらいだと、アイガモ農法か何かのやつをやっているPRを使っているのかと思いますけれども、米の味では長南町は絶対負けたくない。まして、ふさがねで勝負しているから、長南町ではコシヒカリで勝負をやっても絶対に負けることはないと思うんですけれども、そういったところもちょっと何かしら工夫すれば、それがやはり町の顔になってPRには相当なと思うんです。長生村の例はアイガモで、無農薬除草害でそのアイガモを使って、最終的にはそれはばらして肉まで出しているというような話もちょっと伺いましたけれども、そういう話を伺いましたので、長南町もふるさと納税が少ないということもありますので、そういったところでいくらか特産として、あとはレンコン、シタケとかがございまして、長南町は水稻の町ですので、あとイノシシの肉でもつけてやったらどうかと思っはいますけれども、なかなかそれを出すには許可があるので大変だと思いますけれども、何かやはり少し担当の皆さんも考えていただいて、町の財政を少しでも助けてやるような考えでやっていただきたいというのが私の考えですけれども、それについて、町長さんに一言どんなものか、いい考えですねとか、そこまでできませんとか、そういう答弁で結構ですけれども、ひとつよろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 何かいつも難しい質問をされるようなんですけれども、ふるさと納税については、私も就任してから何とか返礼品を増やせないかということで検討してきたわけでありまして。それで日本酒を用意したということと、それから東部営農組合に行って枝豆のオーナー制、これをぜひ取り入れてほしいというようなこともお願いをしました。そしてゴルフ場も、早くゴルフ場のプレー券を返礼品にしてほしいということで担当のほうに話をし、少しずつでもありますけれども返礼品は増やしてきています。

何が言いたいかというと、返礼品は、要するに見ていると、質もあるんだろうけれどもやはりPRの仕方なんだろうなというふうに思っています。今言ったように、長生村のお米は人気があって長南の米は人気がない、どう考えてもちょっと普通ではない。恐らくPRの仕方ですらそういう消費者がそっちのほうに飛びついてしまうんであろうというふうに思っています。ですので、何とかPRの仕方をしっかり検討して、寄附者が長南町の特産品を選んでくれるようなそういうイメージを持った中で考えていければというふうに思っています。

ふるさと納税そのものは、他の自治体の税金を取るということにつながるわけなので、非常にづらい部分もあるんですけれども、とは言っても、やはりこういう制度がある以上はしっかりこれは乗り遅れることなく取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 町長もある程度は、そういう他町村に負けたくないという考えがあるということで、よく分かりました。それこそ本当に、米の産地、長南町は一番、長生郡市の中でも一番おいしいと思うんですよ

ね。ただPRの仕方が悪い。私もちょっと近所の友達から聞いたんですけども、返礼品ということで3つの米が出ちゃっていて何を選んでいいか分からないと、地元でも。結局、ゴルフ場とか何かでにしむら産米とかって結構置いてやっていたら、それを食べていけば、ある程度来ている人はにしむら産米はいいねという形になると思うんですけども、ただネットで出ているやつで、3種類の中でどれを選んでくれと言われてたときにね、どこの西村か全然分かっていない。長南と出ているからいいでしょうけれども、それだったら本当に長南町一本という形でやってもらったほうがいいのかなというので、それについて話をさせていただきましたけれども、酒にしても、やはりこれ、のみがね桜といってもどこの、長南は分かっていますけれども、そういうので名前を変えたほうが俺はいいんじゃないかなと思うんですよ。白子は南白亀ですよ、焼酎、芋焼酎かなんか。だから、ある程度町でメインになるようなところの名前を入れて、中身は変わらないんですから、ただラベルだけでも違っちゃおうと思うんですよ。中身は、味は変わることはないでしょう、ラベルを変えて名前を変えるだけの話だから。ただ、そういったところをやはり長南町というのを本当に町でも一番、どこへ行っても長南町のどこだなど分かるような地名でも使ってくればいいのかと。

だから、ふるさと納税の返礼品については、やはり長南町というPRができるような、誰が見ても、これは長南町だねというのが分かってくれば、それで俺はいいんじゃないかなと思っていますけれども。それについて、この質問について答弁を最後にいただいて、この質問については終わりにしたいと思います。後に答弁ができればお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） お酒の話が出ましたけれども、のみがね桜、これは生産者のほうで思い入れのあった名前だというふうに理解しております。おりますけれども、のみがね桜と単に言われてもなかなか長南町のイメージは伝わっていないということは確かであります。このラベルの検討は、生産者のほうともう一度協議をして、できれば長南町をイメージできるような名称に変えられるかどうか。さっきも言ったように、このイメージで大分、返礼品を求める方も多いようですので、そのところはしっかり見極めて取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 町長、ありがとうございました。

そういった考えで、変えられるところは変えて、長南町をアピールしていただきたいと思います。

次に、圏央道のり面の除草管理について伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 圏央道のり面の除草の管理ということだと思います。それについて回答させていただきます。

圏央道の松尾横芝インターチェンジと茂原長南インターチェンジの圏央道の維持管理につきましては、東日本高速道路株式会社関東支社であります市原管理事務所で行われております。道路の維持管理といたしまして、

道路のり面の除草作業も実施されていると伺っております。

そういったことから、状況について問合せをさせていただいたところなんですけれども、今年につきましては7月の長雨によりまして除草作業が遅れているというような状況でございますけれども、例年どおり、順次除草の作業を進めていくということで回答をいただいております。大変ご迷惑をかけているということで言っておりましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今年は、長雨だったり、去年の災害に続いているとは思いますが、今までは大体私が見ている中で、水稻の航空防除をやるまでに1回はやってくださいということを今まで頼んでやったところなんですけれども、今年は水稻の航空防除が終わった後、まして去年はカメムシが多くて、非常にえらい1年ございましたけれども、今年はそれに関係なく大分遅れてきたと。

私も近所の人とかに大分言われて、今年は除草をやらないのかということも言われまして、カルバートというか、その出口が相当草が多くて見通しが悪いと。事故もなかったからいいんですけども。私が建設課長に連絡したところでやっと連絡してくれて、今始めているところですよという回答をいただいたんですけども、これはうちのほうの地区が一番全長があつて、水田の中でも一番延長が長い地区だと思うんです。山の中であればそんなに問題はないですけども、水田で一番集落の真ん中を走っていますので、どっちにしても、水稻にはカメムシ、あとそんなところがいろいろございますけれども美観が悪いということもありますので、建設環境課長さんはもう少し、人に言われるんじゃないかと、やはり今までの課長さんの引き継いだやつが、引き続きできてくるかできていないか、ちょっとそこのところ答弁をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 水田に対しての影響はということで、それに対しては前の課長からも一応聞いておりました。ただ、水稻航空防除前に実施ということは、ちょっと引継ぎはうまくいってなかったということとは反省するところでございます。

今後につきましても、状況を確認しながら、その辺、関係者と連絡を取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） NEXCOの担当者によっても、多少違うと思うんですよ。おとしは言えませんが、調整池の周りからなんかを2回ぐらいすぐやってくれた経緯がありまして、連絡すればある程度やってくれるんですよ。こういうのはやはり担当課でもう少しきちっと対応してくれれば、こういう遅れもなかったのかなと私は思っているところなんですけれども、本来は、このぐらいのことは一般質問でやりたくなかったんですけども、これが次年度にまたどうなるのかなと思ったから一般質問させていただいているわけなんですけれども、ある程度はやはりそれは分かっているから、時期になればこの除草だけは町の除草とちょっと違いますので、頼まなきゃいけないことだと思うんですよ。

それだから担当課長さん、気合いを入れてもらって、人が言ったから、言われてから電話連絡するという前に、時期で、こういう時期になったんだからきっとまた言われるといけないから連絡、電話一本でも入れておいたほうがいいのかなど。覚書、そこまでやるかどうか分からないけれども、でも、ある程度やはり担当課長になれば、なったのにはやはりある程度これは町長に関係なくて、町長になればおまえら何やっているんだで済んじゃうのかもしれないけれどもね。課長さんがやっぱりそういうところはしっかりしてもらったほうがいいのかなど。住民からのそういう問題の苦情も来ないし、電話一本だけである程度済んだ問題でしょう。ちょっとそれについてお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 大変申し訳なく思っているところです。我々も、そういうお約束事で地元説明、圏央道建設について地元住民と意見交換を行ったというふうなことも伺っておりましたので、その辺は、実施していただけるものだというふうにちょっと思っていたところもあります。

今後につきましては、状況を確認する中で適切に行われていない場合については、また連絡をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 建設環境課長、ひとつよろしくお願いします。住民に何か言われる前に、町でやらなきゃならないことであれば予算的なことなどあってできないこともあるでしょうけれども、圏央道に関しては町で金がかかったり予算的にかかるものじゃないんだから、そのところはうるさく連絡するぐらいにしてもらわないといけないなど。普通の住民であればマニフェストどおりの言葉のお返しを、答弁をすればいいかもしれませんが、これについては、町は全然そんなに負担のかかるものじゃないんですよね。課長さん独自に連絡してもらえればなんの問題もなく収まると思うんです。

そういうところで、これから年に何回やったらいいのか、ちょっとそこだけ、課長さん、考えを聞かせてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 年に何回ということでの考え方でございますけれども、直接、NEXCOのほうの維持管理面に係ることでございまして、我々のほうの要望、要求については伝えていきたいと思っております。ただ、その何回ということはここで申し上げられないと思っておりますので、それは例年に倣った実施方法を継続的に行っていただきたいということには変わらないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、課長さんの言ったように毎年どおりのという答えになっちゃうでしょう。自分としては2回程度はやってもらいたいという考えを持っていればそれが行動に入るんですけども、それがないマ

ニフェストどおりの答えだから、それを何も言わないで忘れることもあるということですよ。

私なんか、前のときに苦情があったから、すぐ連絡したらすぐ来てやってくれました。そういうこともありますので、2回だったら2回、その中でちょっと忙しくてNEXCOのことでやっぱりできないから1回にしてくれよと言うときがあれば、それで最低1回ですよ。だけど、1回というだけの考えでいけば、いつ、だからこうやって水稲の航空防除の前にやるというのを条件としてうちのほうで言ってあったと思うんですけども、それがどんどん遅れちゃうということです。本来は航空防除の前に1回、また冬場になる前に1回やるぐらいの考えを持っていけば、1回にしてもある程度は航空防除の前に大体やってもらえるということです。1回というただ考えで本人がいるから連絡するのも遅れる、やらないで結局今やっている。そういうことも、やはり自分の考えをきちっと持ってやっていって、できなければ1回でしょうがないなというのがあるんですよ。だから、考えるときにもう2回は最低やってもらわなきゃいけないんだという考えで、NEXCOさんに頼んでいっていけばNEXCOさんもこれだけちょっと、今の状況下ではちょっと今できませんよという断りの電話が来ると思いますよ。でも最低1回については、航空防除の前にどうしてもお願いしますよということは担当課としては言えると思うんだよね。だから本人が1回はできて例年どおりというそういう考えだったら、もう1回しかできないということだから。2回は最低やってもらえるような考えでNEXCOさんに連絡を取ってやるようにしたら、俺はいいと思うんですよ。

ちょっと私、言い過ぎたかもしれないけれども、それについて課長、どういう考えで、また考えをお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 水稲航空防除前については、農業にその被害が及ばないようにということだと思います。もう一点は、草のほうも伸びきった場合に、冬場になれば枯れるということで、防犯上のお話があるかと思しますので、これについては年2回について管理者側のほうに伝えて、できるだけ実施できるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 言ったことはいくらか分かったようなので、一般質問は終わりにしたいと思いますけれども、課長さん、そういう気持ちで、これからも地元の住民から私も大分せかされて言われたもので、本当に危ないというのも結構あるんですよ。だから、見通しが利かないで大分、ちょうど事故がないからいいですけども、そういったことも考えていただいて、2回ということ、私言っているわけですけども、それなりに考えをさせていただいてやってくれるようなので、また来年は、ぜひそのようにしていただきたいということで、一般質問はここで終わりにさせていただきます。

ご苦労さまでした。

○議長（松野唱平君） これで9番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 11日は午前10時から本会議を開きます。

なお、明日10日でございますけれども、全員協議会は午前10時から、分館第1会議室において開催いたしますのでよろしくお願いします。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

（午前11時35分）